

# 鳥取県林業試験場の研究ビジョン

制定：令和7年1月7日

改訂：令和8年7月1日

## 1 研究ビジョンの必要性

本県の森林・林業・木材産業を取り巻く情勢は大きく変化しており、試験研究においても県の施策や現場課題に的確に対応していくことが求められている。このため、県の「森林・林業振興ビジョン」の実現に向け、試験研究を計画的かつ効果的に推進するための研究の重点目標及び推進方策を示す「研究ビジョン」を策定する。

<試験場の果たす役割>

- (1) その時々の政策課題に適切に対応するとともに、地球温暖化などの中長期的な課題を見据えた研究を着実に推進する。
- (2) 地域に根ざした研究に取り組み、本県独自の特性に応じた技術の開発と体系化を推進する。
- (3) 試験研究に対するニーズの把握と研究成果のフォローアップを適切に行い、効率的・体系的に研究を進める。

## 2 研究推進の基本的な方向

県の掲げる政策及び技術的な課題の解決に資するとともに、本県の森林・林業・木材産業の振興施策に技術面から先導するため、「森林・林業振興ビジョン」に基づく技術開発に注力する。

## 3 研究推進の方策

試験研究を効果的かつ効率的に推進するとともに、その成果を速やかに現場へ還元するため、以下の事項を積極的に推進する。

- (1) 現場ニーズに基づく研究課題の設定  
普及組織、行政機関及び関係団体との意見交換などを必要に応じて実施する。
- (2) 研究成果の公表  
成果発表会を計画的に開催するとともに、県民、関係団体等に対し、ウェブサイト等を利用し速やかに公表する。
- (3) 研究成果の普及  
研究成果の社会実装までを一連の研究開発と捉え、普及組織と連携し試験研究を進めながら現場のニーズを点検する「現場解決型研究」となるよう、研究と普及を並行して取組を進める。
- (4) 知的財産の確保・活用推進  
新規性の高い技術や品種については、特許取得や品種登録などの知的財産権の確保を積極的に進めるとともに、活用や実用化を体系的に推進する。

## 4 人材育成

研究者として社会に貢献していく「責任感」と過度に他に依存しない「自立性」、新しいことに挑戦する「チャレンジ精神」の醸成を図り、柔軟な発想と豊かな創造性、挑戦意欲をもって、優れた成果を創出できる人材、自らの研究活動や成果を分かりやすく発信できる説明能力を備えた人材を育成する。

また、鳥取県林業技術職員育成実施方針（令和8年4月1日制定）に基づき、各種研修、勉強会に積極的に参加・協力するとともに、行政職員との交流を活発化させることで、研究者の資質向上を図る。

### <人材育成の考え方>

#### (1) 若手研究者（研究者を想定）

現場感覚を備えた自立した研究者へと育成するため、上席研究者や室長が中心となり、OJTを通じて研究方法や考え方など基本的な能力の習得を図る。

また、課題解決に向けて、上司と相談しつつ解決策を提案するなど主体的な行動ができる人材を育成する。

#### (2) 中堅研究者（主任研究者を想定）

室内の業務の進捗管理、必要なフォローを行うとともに、若手研究者の能力、適性等を把握し指導を行う。また、普及員や木材産業関係者に対して、研究成果の現場導入、コミュニケーション等が円滑にできる人材を育成する。

#### (3) 上位研究者（上席研究者を想定）

室長、研究者と連携しながら、課題の解決に向けて具体的な施策を企画・立案できる。また、室長代行として内外の関係機関に説明・調整するとともに、県民・マスコミ等に対応できる人材を育成する。

#### (4) 研究管理職員（研究室長を想定）

組織運営・試験研究管理上の判断や指示を行い、場長と協力して研究者の能力開発、指導・育成する。また、外部の関係機関と重要な調整を行うとともに、場長代行として県民、マスコミに施策等を説明できる人材を育成する。

## 5 重要研究テーマ

森林・林業振興ビジョンの施策の方向性に基づき、以下の項目を重点研究テーマとして試験研究を進める。

### (1) 森林を育て未来につなぐ（森林・林業振興ビジョン テーマⅠ）

- ①適切な間伐や皆伐再造林・広葉樹の導入の推進
- ②苗木の安定供給、再造林の低コスト化、シカ等鳥獣被害対策等の推進
- ③レーザ航測データ、ドローンやICT等の活用推進
- ④路網整備、高性能林業機械等の推進
- ⑤山地災害対策、ナラ枯れ等森林病虫害対策の推進

(2) 森林の恵みを地域に活かす（森林・林業振興ビジョン テーマⅢ）

- ①非住宅建築物、CLT、LVL等の新たな木材利用の推進
- ②自然健康志向に対応した住宅資材等の提案
- ③製材品の歩留まり向上、乾燥・機械等級等JAS製品の体制強化
- ④土木分野等での新たな木材需要の開拓
- ⑤原木しいたけブランド化、新たなきのこ産業の創出、竹林の利活用

試験研究の遂行に当たっては、試験研究途中で関係者に対して適宜進捗状況や今後の方向性を説明し、現場ニーズとの整合性の確認及び研究内容の検証を行いながら進めるものとする。

また、研究成果の現場活用については普及組織が主体となって進め、情報発信や研修会等により普及啓発を進めていく必要がある。

なお、森林・林業振興ビジョンのテーマⅠである「森林を育て未来につなぐ」のうち「森林経営」については、普及組織が主体的に取り組を進めているところであり、試験場はこれら取組をレーザ航測データ、ドローンやICT等の活用といった技術面でサポートする。